

## はじめに

地球温暖化問題は、その予想される影響の大きさや深刻さから見て、国際的にも重要な環境問題のひとつであり、その主な原因は、私たちのあらゆる社会・経済活動に伴って排出される温室効果ガスです。

本市では、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の規定に基づき、平成21年3月に「津山市地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、地球温暖化防止のための取り組みを進めてきました。また、平成22年2月には、地球温暖化対策における再生可能エネルギー分野の取り組みの指針として、地域固有のエネルギー源の賦存量や再生可能エネルギーの導入可能量を示した「津山市地域新エネルギービジョン」を策定しました。



さらには、本市の環境行政における最上位計画である「津山市環境基本計画」の計画期間の終了に伴い、平成28年3月に、後継計画となる「津山市第2次環境基本計画」を策定してまいりました。

この度、この新しい最上位計画の策定や近年のエネルギーを取り巻く社会情勢の急激な変化に対応するため、「津山市地球温暖化対策地域推進計画」を改定するとともに、「津山市地域新エネルギービジョン」を統合した「津山市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定しました。

私たちは、良好な環境の下で生活を営むことができる権利を有するとともに、恵み豊かな環境を将来の世代に引き継いでいく責務を負っています。温室効果ガスのさらなる削減を行うためには、市民、事業者、市民団体、行政が自ら取り組みを行い、協働で温室効果ガスの排出削減に取り組むことが必要と考えておりますので皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

終わりにになりましたが、本計画策定にあたり、ご尽力いただいた津山市地球温暖化対策協議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見やご提言をいただいた市民の皆様にご心より感謝を申し上げます。

平成30年6月

津山市長 谷口 圭三